

(注) ホスピタリティ・ツーリズム学部ホスピタリティ・ツーリズム学科グローバル・マネジメント メジャーは62ページをご覧ください。

外国人留学生特別入学試験は、本学のめざす「国際的に開かれた大学」の趣旨により、日本に留学する外国籍を有する外国人に勉学の機会を提供する制度です。

1. 出願資格及び出願条件

出願資格 (1) 及び (2) に該当し、かつ、出願条件 (ア) 及び (イ) を満たす者

【出願資格】

- (1) 日本国籍を有しない者で、かつ、2018（平成30）年3月31日までに満年齢18歳以上に達する者
 - (2) 次の①～④のいずれかに該当する者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び2018（平成30）年3月31日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - ② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者
 - ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者
 - ④ フランス共和国において大学入学資格と認められているバカロレア資格を有する者
- ※②～④により出願する者は、あらかじめ浦安キャンパス入試事務室へお問い合わせください。

【出願条件】

- (ア) 在籍する別科、日本語学校又は専門学校等の在籍期間中の出席率が、本学が指定する期間内で90%以上の者。ただし、出願の時点で日本語学校又は専門学校を卒業（又は中退）している者は、その最終出身学校の在籍期間中の出席率が90%以上であること。

【出席率算出方法】

出席時間数 ÷ 総授業時間数 × 100 = 90%以上（小数点以下切捨て）

・出席率算出の指定範囲

A方式 ⇒ 入学から2017年8月末日まで

B方式 ⇒ 入学から2017年10月末日まで

C方式 ⇒ 入学から2017年12月末日まで

・出席率の算出は時間数又はコマ数に限ります。日数による出席率は認めません。

- (イ) 日本国外在住者（渡日前入学試験）で外国語学部英米語学科及びホスピタリティ・ツーリズム学部ホスピタリティ・ツーリズム学科を志願する者は、試験日から起算して2年以内にTOEFL (iBT)[®]52点以上又はTOEIC[®] L&R500点以上を取得していること。
- (注) 英語又は中国語を母語、母国語とする者はそれぞれ外国語学部英米語学科又は中国語学科を志願することはありません。

2. 入学試験日程等

方式	願書受付期間	試験日・試験会場	合格発表日時	入学手続期限
A方式	9月25日(月) ┆ 10月6日(金) 郵送必着	10月21日(土) 本学浦安キャンパス	10月26日(木) 13:00	11月16日(木)
B方式	11月9日(木) ┆ 11月22日(水) 郵送必着	12月9日(土) 本学浦安キャンパス	12月14日(木) 13:00	1月18日(木)
C方式	1月18日(木) ┆ 1月31日(水) 郵送必着	2月17日(土) 本学浦安キャンパス	2月22日(木) 13:00	3月8日(木)

※ 渡日前入学試験（B方式のみ）の受験を希望する者は、本学での個別の学力審査、面接等を受けるために試験日に来日する必要はありませんが、願書受付期間、合格発表日時及び入学手続期限は上記日程に準じます。

3. 各学科募集人員（A・B・C方式共通）

学部	学科	募集人員
外国語	日本語(GSM・JLM)	21人
	英米語(GSM・ELM)	5人
	中国語(GSM・CLM)	2人
経済	経済	57人
不動産	不動産	20人
ホスピタリティ・ツーリズム	ホスピタリティ・ツーリズム(HTM)	10人

※ 各学科の募集人員はA・B・C方式の合計人数です。また、推薦の募集人員も含まれます。

※ GSM：グローバル・スタディーズ専攻 JLM：日本語専攻 ELM：英米語専攻 CLM：中国語専攻
HTM：ホスピタリティ・ツーリズム メジャー

4. 試験時間割・科目・配点

(1) 日本国内在住者
[A方式]

学部	学科	集合時間	試験時間割・科目・配点
外国語	日本語(GSM・JLM)	9:10	9:45～10:30 日本語(100点) 10:30～11:00 休憩 11:00～ 面接 日本語短文朗読又は英語短文朗読 ・日本語学科、中国語学科、経済学科及び不動産学科は、面接に引き続き日本語短文朗読、英米語学科及びホスピタリティ・ツーリズム学科は、面接に引き続き英語短文朗読を行い、その文章の内容について質疑応答を行います。なお、英語短文朗読の質疑応答は英語で行う場合があります。
	英米語(GSM・ELM)		
	中国語(GSM・CLM)		
経済	経済		
不動産	不動産		
ホスピタリティ・ツーリズム	ホスピタリティ・ツーリズム(HTM)		

※ GSM：グローバル・スタディーズ専攻 JLM：日本語専攻 ELM：英米語専攻 CLM：中国語専攻
HTM：ホスピタリティ・ツーリズム メジャー

[B・C方式]

学部	学科	集合時間	試験時間割・科目・配点
外国語	日本語(GSM・JLM)	①試験日に「日本語」の筆記試験を受験する者 9:10	9:45～10:30 日本語(100点) ・出願時に以下のいずれかを選択してください。 ①本学で試験日に「日本語」の筆記試験を受験する。 ②日本留学試験の「日本語」の成績を利用する。(試験日は面接のみ受験) 10:30～11:00 休憩 11:00～ 面接 日本語短文朗読又は英語短文朗読 ・日本語学科、中国語学科、経済学科及び不動産学科は、面接に引き続き日本語短文朗読、英米語学科及びホスピタリティ・ツーリズム学科は、面接に引き続き英語短文朗読を行い、その文章の内容について質疑応答を行います。なお、英語短文朗読の質疑応答は英語で行う場合があります。
	英米語(GSM・ELM)		
	中国語(GSM・CLM)		
経済	経済	②日本留学試験の「日本語」の成績を利用する者 10:30	
不動産	不動産		
ホスピタリティ・ツーリズム	ホスピタリティ・ツーリズム(HTM)		

※ 本学での日本語筆記試験の受験有無により、集合時間が異なります。

※ GSM：グローバル・スタディーズ専攻 JLM：日本語専攻 ELM：英米語専攻 CLM：中国語専攻
HTM：ホスピタリティ・ツーリズム メジャー

(2) 渡日前入学試験（B方式のみ）

学部	学科	試験科目・配点
外国語	日本語(GSM・JLM)	・「日本留学試験」の成績を利用 ①日本語(100点) ②総合科目又は数学(コース1)(各100点) 両科目を受験した場合は、高得点の科目で合否判定を行う。
	英米語(GSM・ELM)	
	中国語(GSM・CLM)	
経済	経済	・面接にかえて志望理由書等、出願書類の審査を行う。 ※ 本学の個別の学力検査、面接等のために来日する必要はありません。
不動産	不動産	
ホスピタリティ・ツーリズム	ホスピタリティ・ツーリズム(HTM)	

※ GSM：グローバル・スタディーズ専攻 JLM：日本語専攻 ELM：英米語専攻 CLM：中国語専攻
HTM：ホスピタリティ・ツーリズム メジャー

(3) 日本留学試験の成績利用について

独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の成績は、方式により成績を利用できる範囲が異なります。各方式で成績を利用できるのは下表の○印のついた4回の試験のうちの1回分です。

日本留学試験の出題言語は日本語とします。また、各科目の得点は100点に換算し、「日本語」の「記述」問題は総合判定資料として利用します。

日本留学試験 実施日程 本学 入試方式	2015年11月 (平成27年度)	2016年6月 (平成28年度)	2016年11月 (平成28年度)	2017年6月 (平成29年度)	2017年11月 (平成29年度)
B方式	○	○	○	○	×
C方式	×	○	○	○	○

5. 選考方法

筆記試験（又は「日本留学試験」の成績）、面接（渡日前受験者を除く。）、日本語短文朗読（日本語学科、中国語学科、経済学科及び不動産学科。渡日前受験者を除く。）又は英語短文朗読（英米語学科及びホスピタリティ・ツーリズム学科。渡日前受験者を除く。）、提出書類等の評価を総合的に判定し、合否を決定します。

6. 出願書類（A・B・C方式共通）

- 志願者本人が記入する書類については、黒のボールペン（志願票のみ鉛筆）を使用し、楷書・アルファベット大文字・算用数字を用いて正確に記入してください。
- 提出された出願書類は原則として返却しません。ただし、卒業証書の原本等、卒業時に1回しか発行されない書類については、試験日の面接終了後に受験者本人に返却します。
- 出願資格を満たさない場合、本学が指定した書類が出願期間内にそろわない場合等については、出願を取り消します。
- 出願資格を確認するため本学が必要と判断した場合は、直接、志願者本人等に事情を聞く場合があります。

ア 志願者全員が提出する書類（日本国内在住者、渡日前入学試験受験者共通）

書類	内容・注意事項
①志願票 [本学所定様式]	88～91ページの記入方法を参照し、記入してください。
②受験票 [本学所定様式]	志願者本人が確実に受け取ることができる住所を宛先として記入してください。志願票に記入した現住所と異なる住所でも構いません。
③写真票 [本学所定様式]	各方式の出願開始日から起算して3か月以内に撮影した写真(背景無地、正面上半身・脱帽のカラー写真で、縦4cm×横3cmの大きさ、裏面に受験学科、生年月日及び氏名を記入)を所定の欄にしっかりとのり付けしてください。

次ページに続く

書類	内容・注意事項
④出願申請書 〔巻末様式8〕	学歴表(裏面)には、小学校入学から現在に至るまでの学歴及び職歴を正式名称で記入してください。学歴及び職歴に空白期間(学校の休暇期間を除く。)が6か月以上ある場合は、その期間の活動内容を詳細に記入してください。塾や予備校など成績証明書等の正規の書類が発行されない学校に在籍した期間も記入してください。
⑤経費支弁計画書 〔巻末様式9〕	入学試験に合格した場合、入学時及び入学後の授業料・生活費等の支弁方法について記入してください。 負担者が複数いる場合は、「主たる負担者」欄1か所に○を付してください。入学時時にこの書類に書かれた主たる経費支弁者に関する書類の提出を求めます。
⑥高等学校の卒業を証明する書類	英語で作成された卒業証明書の原本を提出してください。 卒業証明書は各方式の出願開始日から起算して6か月以内に発行されたもののみ受け付けます。 【注】ア. 出願時において高等学校に在籍中の者は、英語で作成された卒業見込証明書の原本を提出してください。英語で作成された卒業見込証明書が提出できない場合は、母国語で作成された卒業見込証明書を提出してください。卒業見込証明書が英語又は中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳(翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること)と一緒に提出してください。 イ. 英語で作成された卒業証明書の原本が提出できない場合は、卒業証書の原本を提出してください。卒業証書(原本)が英語又は中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳(翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること)と一緒に提出してください。 ウ. 提出された卒業証書の原本は試験当日に志願者に返却します。
⑦高等学校の成績証明書	英語で作成された成績証明書の原本を提出してください。 成績証明書は各方式の出願開始日から起算して6か月以内に発行されたもののみ受け付けます。 【注】ア. 教育制度上、成績証明書が卒業時にしか発行されない者はその原本を提出してください。成績証明書(原本)が英語又は中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳(翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること)と一緒に提出してください。提出された原本は試験当日に志願者に返却します。 イ. 出願時において高等学校に在籍中の者は、在籍する学年の提出可能な直近の学期までの成績が記載された成績証明書を提出してください。 ウ. 英語で作成された成績証明書の原本が提出できない場合は、母国語で作成された原本を提出してください。成績証明書(原本)が英語又は中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳(翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること)と一緒に提出してください。 エ. 高等学校在学中に留学した期間がある者は、留学先の学校から発行された成績証明書を提出してください。ただし、卒業した高等学校で留学先の学校での成績が認定され、各学年、各科目の成績が記載されている場合は、留学先の成績証明書は提出不要です。
⑧出願時に在籍する学校(又は最終出身学校)の成績証明書	(1) 出願時において在籍する別科、日本語学校、専修学校、短期大学及び大学で作成した、提出可能な直近の学期までの成績が記載された成績証明書を提出してください。 (2) 出願時において、別科、日本語学校、専修学校、短期大学及び大学を卒業(又は中退)した者は、在籍した学校が出願開始日から起算して3か月以内に作成した成績証明書を提出してください。
⑨出願時に在籍する学校(又は最終出身学校)の出席率証明書	(1) 出願時において別科、日本語学校及び専修学校に在籍する者及び卒業又は中退した者は、以下の算出方法により作成した出席率証明書を提出してください。 【算出方法】出席時間数÷総授業時間数×100(小数点以下切捨て) ア. 出願時において在籍する者 【算出期間】A方式:入学から2017年8月末日まで B方式:入学から2017年10月末日まで C方式:入学から2017年12月末日まで イ. 出願時において卒業又は中退している者 全方式:在籍期間中全て (2) 出願時において短期大学及び大学に在籍する者は在学証明書、中退した者は在籍期間証明書、卒業した者は卒業証明書(それぞれ各方式の出願開始日から起算して3か月以内に作成)を提出してください。
⑩住民票	(1) 日本国内に在住する者は、各方式の出願開始日から起算して3か月以内に発行された住民票(氏名、生年月日、現住所、国籍等、住民基本台帳法第30条の45規定区分、在留資格、在留期間満了の日、在留カードの番号が記載されていること)を提出してください。 (2) 短期滞在(受験目的)で受験する者及び渡日前入学試験受験者は、パスポート(氏名、国籍、パスポートNo.、発行年月日記載部分)のコピー(A4縦向き)を提出してください。 【注】在留期限の過ぎた住民票及び在留カード(外国人登録証明書)のコピーは受理しません。

次ページに続く

書類	内容・注意事項	
⑪日本留学試験成績通知書(コピー)	該当者のみ提出	B方式及びC方式に出願する者で、日本留学試験の成績を利用する者並びにB方式の渡日前入学試験受験者は指定された期間の日本留学試験成績通知書のコピー(A4縦向き)を提出してください。指定された期間内に複数回受験した者は、成績利用を希望する1回分のみ提出してください。
⑫大学入学資格証明書等	該当者のみ提出	国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格を有する者及び出身国(又は高等学校を卒業した国)において大学入学資格を有する者は、その証明書の原本を提出してください。(提出された原本は試験日に志願者に返却します。) 【注】当該証明書を提出する場合は、事前に浦安キャンパス入試事務室へ問い合わせてください。
⑬その他	該当者のみ提出	出願資格等の確認のため本学が必要と判断した場合は、上記以外の書類の提出を求められることがあります。

イ 渡日前入学試験受験者が提出する書類

渡日前入学試験受験者は58ページ「ア」に掲げた書類の他、以下の書類も提出してください。

出願書類	注意事項等
⑭志望理由書	以下の指示に従って、作成してください。 (1) 任意の用紙(A4縦向き・横書きで使用のこと)に、1行目に「志望理由書」、2行目に出願学部・学科、氏名(フリガナ)を必ず記入してください。 (2) 3行目から、本学学部・学科を志望した理由、入学後の希望、卒業後の展望等について、日本語(800字以内)で書いてください。 (3) 記入は志願者本人の自筆とし、ワープロソフト等の使用は認めません。また、記入の際は黒のボールペンを使用し、訂正箇所は修正液等を使用してください。
⑮TOEFL®又はTOEIC®に関する証明書	※英米語学科及びホスピタリティ・ツーリズム学科の出願者のみ TOEFL(iBT)®52点以上又はTOEIC® L&R500点以上を取得していることを証明する書類を提出してください。

7. 入学検定料 ￥30,000

(1) 日本国内在住者

納入方法については10ページを参照してください。

(2) 渡日前入学試験の受験者

日本国外の銀行から願書受付期間内に以下の口座に送金してください。送金手数料は、受験者負担となります。国・地域によって送金手数料が異なりますので、過不足のないように送金してください。

入学検定料が不足した場合など、受験できないことがあります。

銀行名： Mizuho Bank Ltd	口座名： Meikai University
支店名： Nishi-Kasai Branch	口座種目： Savings Account
支店番号： No.561	口座番号A/C： No.1315529
銀行住所： 5-6-2 Nishikasai, Edogawa-ku, Tokyo 163-0088, Japan	
SWIFT CODE： MHCBJPJT	

8. 合格発表

(1) 合格者には、志望票に記載された住所宛てに合格通知書及び入学手続案内書・入学手続書類等を合格発表と同時に郵送します。合格者の手元に届くのは、合格発表日の翌日以降となります。なお、渡日前入学試験の合格者については、合格発表後、数日を要します。

(2) 正式な発表は、合格者宛てに送付する通知によるものとしますが、補助的な手段として本学公式ホームページにおいても同時に発表します。なお、インターネット合格発表は、合格発表日の13時から17時までの間に確認してください。17時以降は確認できませんので、あらかじめご了承ください。

ホームページURL <http://www.meikai.ac.jp>

(3) 合否についての電話での問い合わせには、一切応じません。

9. 合格後の手続等について

- (1) 本入学試験に合格し、本学に入学する意思がある者は、所定の期限までに入学手続を完了しなければなりません。いかなる理由があっても本学では入学手続の代行はしません。また、代理人等が入学手続を行った場合の事故等についても本学では責任を負いません。なお、渡日前入学試験の合格者で、所定の期限までに入学手続が完了しない場合は、あらかじめ、本学浦安キャンパス入試事務室に連絡してください。
- (2) 入学手続時には、保証人が必要となります。保証人は原則として日本国内に在住し独立して生計を立てている者とし、特に、外国籍の者を保証人とする場合は、上記の条件に加え、日本に5年以上在住し日本語が堪能である者としてします。保証人を定められない場合は、入学許可書を発行しない場合があります。
- (3) 入学者は2018年4月以降、原則として「留学」の在留資格で本学に在籍することになりますが、在留資格が「家族滞在」「定住者」「永住者」「日本人の配偶者等」等の者は、大学入学のために在留資格を変更する必要はありません。ただし、在留資格が「留学」以外の場合は、外国人留学生対象の授業料減免制度（外国語学部、経済学部及び不動産学部のみ）や奨学金は対象外となります。

10. 入学準備学習について

本入学試験に合格し入学手続が完了した者は、「入学準備学習」が実施されます。実施方法などの詳細については、15ページをご覧ください。